

岐阜市文化芸術指針について

1. 岐阜市文化芸術指針の策定

平成19年3月に「岐阜市芸術文化振興指針」を策定後、10年が経過した。これまでの市の取組みや、文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、新たに「岐阜市文化芸術指針」を策定する。

2. 策定の流れ

岐阜市文化芸術指針（案）の作成

・岐阜市文化芸術振興指針策定委員会による議論を踏まえ、岐阜市文化芸術指針（案）を作成

パブリックコメントの実施

・平成29年11月1日（水）から11月30日（木）まで意見募集

パブリックコメント意見集約

・パブリックコメントにより寄せられた意見を集約し、市の考え方をとりまとめる

パブリックコメントの意見と市の考え方の公表

・平成30年3月中旬（予定）

岐阜市文化芸術指針の決定

・平成30年3月中旬（予定）

3. 文化芸術施設について

岐阜市文化芸術指針（案）において、文化芸術施設について以下のとおり位置付けられている。

【目指す都市像】

文化芸術を楽しみ創造する都市・ぎふ

【基本目標】

たくさんの楽しさや感動、精神的な安らぎが実感でき、ゆとりと潤いのある心豊かな市民生活の実現を目指します。

人と人が相互に理解し、心のつながりを深め、尊重し合うことのできる共生社会の実現を目指します。

地域の多様な個性を受け継ぎ、魅力と活気あふれる文化芸術都市の実現を目指します。

【基本方針】（抜粋）

3 文化芸術施設の充実

～新しい広場としての拠点づくり～

【基本方針3】文化芸術施設の充実

～新しい広場としての拠点づくり～

《施策の方向》

①文化芸術施設の役割に留意した運用をすすめます

市民自らが文化芸術活動を楽しむ「地域文化の拠点」および新たな文化芸術を生み出す「文化芸術創造の拠点」としての役割に留意した施設運用を進めるとともに、文化芸術のある都市生活を楽しむ「にぎわいの拠点」としての役割にも留意し、市民の文化芸術活動を促進します。

②新しい広場として文化芸術施設の機能の充実を図ります

市民の誰もが、性別、年齢、障がいの有無、生活の状況、国籍などに関わりなく、文化芸術施設を不自由なく利用できるようハードとソフトの両面のバリアフリー化に努めるとともに、施設に市民が集まり、交流しながら、お互いの魅力を発見できる〈広場〉としての活用を展開していきます。

③文化芸術施設を整備・充実します

老朽化、機能劣化が進む既存施設の機能向上を図るとともに、必要に応じて施設の整備、統廃合を進めます。

また、施設の管理運営や舞台における安全を最優先に、必要な体制と技術を整え、安全の重要性を常に認識する中で、市民の文化芸術活動を支えていきます。

舞台、展示、講習、練習など様々な機能を有する文化芸術施設が、市民に十分に活用され、快適に利用されるよう、計画に基づく施設整備に努めます。

④施設の文化芸術普及活動を推進します

公立の文化芸術施設には、文化芸術を一部の限られた人のものから、広く地域住民に広める役割があります。文化芸術施設が、地域に向けた文化芸術普及活動を通じ、地域住民の参加を促すとともに、学校や福祉施設をはじめ地域の資源と連携することにより、地域活性化の拠点となるよう機能の充実を図ります。

⑤文化芸術施設における民間活力の活用を推進します

岐阜市の文化芸術を総合的に推進するための拠点施設は、貸館業務のみではなく、文化芸術事業の実施や地域の文化芸術活動をコーディネートする機能を有しています。

したがって、文化芸術の拠点施設が本来有する使命や目的、地域社会における役割を踏まえ、民間のノウハウや柔軟な発想が十分に活かされるよう、指定管理者制度を適切に運用します。